資料1-1

愛知県医療圏保健医療計画(中間見直し)の概要

〇 経緯

・ 医療法第30条の6の規定により、医療計画は3年ごとに調査、分析及び 評価を行い、必要があると認めるときは中間見直しを行うものとされている。

※ 2020 (令和 2) 年 5 月 12 日 厚生労働省通知

医療計画の中間見直しについて、「今般の新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況等を 考慮し、(中略) 見直しの議論を令和 2 年度内に終えることができず、<u>見直し後の医療計画の適用</u>が、令和 4 年度以降になったとしても差し支えないものとする。」

・ 愛知県地域保健医療計画(県計画)の中間見直しについては、昨年度から 医療審議会医療体制部会にて審議いただいており、取りまとめられた県計 画の中間見直し原案を参考に、今回、医療圏毎に策定している医療圏保健医 療計画の中間見直し原案(案)を取りまとめたものである。

(令和3年11月4日開催の医療体制部会にて審議済)

○ 主な見直しのポイント・地域ごとの変化

- ① 現計画 (平成 30 (2018) 年 3 月策定) からの時点修正 (各医療圏別に内容精査・修正を実施)
- ② 名古屋・尾張中部医療圏のうち尾張中部地域の災害医療対策について、令和2(2020)年度から第二次救急医療体制と同様に、尾張西部医療圏の災害医療対策を適用することとしていることから、その内容を反映
- ③ 尾張西部医療圏において令和3(2021)年4月から一宮市が中核市へ移行
- ④ 上記の他、名古屋・尾張中部医療圏における東部医療センター及び西部医療センターの名古屋市立大学病院化や、西三河南部東医療圏における藤田医科大学岡崎医療センター開業等、地域の実情に即した見直しを反映
- ※ 新型コロナウイルス感染症に関する事項については、「愛知県地域保健 医療計画」同様、国に連動する形で、以下のとおり対応する。
 - ・ 災害医療に類似していることから、「5事業」に「新興感染症等の感 染拡大時における医療」を追加し「6事業」とする
 - 時期は、次期医療計画(2024年度~2029年度)とする

○ 今後のスケジュール(案)

年月	県計画	医療圏計画
2021年	11/4 医療体制部会(案の検討)	11/4 医療体制部会(試案検討)
11月		11/26 医療審議会(原案の決定)
12月		上旬~中旬
		市町村、三師会等へ意見照会
		パブリックコメント
2022 年 1 月		(各保健所等)
		パブリックコメントを踏まえた原案の修正
		各圏域会議での修正原案の検討
2月		医療体制部会(修正原案 →案)
3月	医療審議会(答申) → 公表	

1 - 1

愛知県医療圏保健医療計画(中間見直し)の概要 <医療圏別の主な構成及び見直し内容>

① 名古屋·尾張中部医療圏

○ 第1章・2章(地域の概況・市立病院等)

市立病院の名古屋市立大学医学部附属病院化等を記載のうえ、時点修正

○ 第3章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対 |策|、「精神保健医療対策|、「歯科保健医療対策|を節別に記載。精神保健医療 |対策において「コア機関チーム」設置(令和2年度)の記載等、各節を時点修正

|○|第4章(救急医療対策)

各内容について時点修正

|○|第5章(災害医療対策)

|尾張中部地域において、尾張西部医療圏の災害医療対策を適用する旨を記載

| 〇 | 第 6 章・ 7 章 (周産期医療対策・小児医療対策)

医療連携体系図を修正、時点修正

│○│第8章・9章(在宅医療・病診連携等推進事業)

各内容について時点修正

○ 第10章~13章

(高齢者対策・薬局の機能強化・医療安全支援センター・健康危機管理対策) 各内容について時点修正

② 海部医療圏

〇 第1章(地域の概況)

各内容について時点修正

○│第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対 |策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。歯科保健医療 |対策において新たに「オーラルフレイル」の内容を記載する等、各節を時点修正

|○|第3章・4章(救急医療対策・災害医療対策)

各内容について時点修正

|○|第5章・6章(周産期医療対策・小児医療対策)

|各内容について時点修正

|○ |第7章・8章(在宅医療・病診連携等推進事業)

各内容について時点修正

|○|第9章・10章・11章(高齢者対策・薬局の機能強化・健康危機管理対策)

各内容について時点修正

③ 尾張東部医療圏

〇 第1章(地域の概況)

|各内容について時点修正

|○|第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対 |策|、「精神保健医療対策|、「歯科保健医療対策」を節別に記載。

各節を時点修正

|O|第3章·4章(救急医療対策·災害医療対策)

各内容について時点修正

|○|第5章・6章(周産期医療対策・小児医療対策)

|藤田医大病院が平成30年に新たに「総合周産期母子医療センター」の認定を受ける 等、医療圏内の状況を反映し、各内容について時点修正

│○│第7章・8章(在宅医療・病診連携等推進事業)

各内容について時点修正

|○|第9章・10章(高齢者対策・薬局の機能強化)

|各内容について時点修正

│○│第11章・12章 (じん肺及びじん肺結核対策・健康危機管理対策)

|各内容について時点修正

④ 尾張西部医療圏

|〇|第1章(地域の概況)

一令和3年4月における一宮市の中核市への移行等、各内容について時点修正

│○│第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対 |策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

│○│第3章・4章(救急医療対策・災害医療対策)

|尾張中部地域の災害医療を、当地域と一体的対応する旨を記載等、各内容を時点修正

|○|第5章・6章(周産期医療対策・小児医療対策)

|各内容について時点修正

|〇|第7章・8章(在宅医療・病診連携等推進事業)

||各内容について時点修正

|○|第9章・10章・11章(高齢者対策・薬局の機能強化・健康危機管理対策)

各内容について時点修正

⑤ 尾張北部医療圏

│○│第1章(地域の概況)

各内容について時点修正

│○│第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対 |策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

|○|第3章・4章(救急医療対策・災害医療対策)

各内容について時点修正

|○|第5章・6章(周産期医療対策・小児医療対策)

各内容について時点修正

|〇|第7章・8章(在宅医療・病診連携等推進事業)

在宅医療について国の指針に沿って内容刷新するとともに、各内容を時点修正

|○|第9章・10章・11章(高齢者対策・薬局の機能強化・健康危機管理対策)

高齢者対策について国の指針に沿って見直しを行うとともに、各内容を時点修正

⑥ 知多半島医療圏

〇 第1章(地域の概況)

各内容について時点修正

○ 第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

〇 第 3 章 · 4 章 (救急医療対策·災害医療対策)

|知多半島SCU運営計画書(令和元年12月策定)を記載する等、各内容の時点修正

- | **| 第 5 章 6 章 7 章 (周産期医療対策・小児医療対策・へき地保健医療対策)** | ● | 各内容について時点修正
- | 〇 | 第 8 章・ 9 章 (在宅医療・病診連携等推進事業)

各内容について時点修正

|○|第10章・11章・12章(高齢者対策・薬局の機能強化・健康危機管理対策)

各内容について時点修正

⑦ 西三河北部医療圏

|〇|第1章(地域の概況)

各内容について時点修正

│○│第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

|O |第3章・4章(救急医療対策・災害医療対策)

各内容の時点修正

- | **〇 第 5 章 · 6 章 · 7 章 (周産期医療対策・小児医療対策・へき地保健医療対策)** | 各内容について時点修正
- |O |第8章・9章・10章(在宅医療・病診連携等推進事業・高齢者対策) | │各内容について時点修正
- |O|第11章・12章・13章(薬局の機能強化・難治性疾患・健康危機管理対策) | 各内容について時点修正

⑧ 西三河南部東医療圏

|○ 第1章(地域の概況)

藤田医科大学岡崎医療センター開業(令和2年4月)等、各内容について時点修正

│○│第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

|○|第3章・4章(救急医療対策・災害医療対策)

|各内容の時点修正

- | O | 第5章・6章・7章 (周産期医療対策・小児医療対策・へき地保健医療対策) | 各内容について時点修正
- 第8章・9章・10章 (在宅医療・病診連携等推進事業・高齢者対策) 各内容について時点修正
- 〇 第11章・12章(薬局の機能強化・健康危機管理対策)

各内容について時点修正

9 西三河南部西医療圏

〇 第1章(地域の概況)

各内容について時点修正

|○ |第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

O 第3章·4章(救急医療対策·災害医療対策)

各内容の時点修正

- | | 第 5 章 6 章 7 章 (周産期医療対策・小児医療対策・へき地保健医療対策) | - | 各内容について時点修正
- |O|第8章・9章・10章(在宅医療・病診連携等推進事業・高齢者対策) | 各内容について時点修正

○ 第11章・12章・13章(薬局の機能強化・難治性疾患・健康危機管理対策)

各内容について時点修正

⑩ 東三河北部医療圏

|〇|第1章(地域の概況)

各内容について時点修正

○│第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

|O |第3章・4章(救急医療対策・災害医療対策)

各内容の時点修正

- | **〇 第 5 章 6 章 7 章 (周産期医療対策 小児医療対策 へき地保健医療対策)** | 東栄医療センター(診療所)のへき地診療所指定(令和元年4月)等、時点修正
- |O |第8章・9章・10章(在宅医療・病診連携等推進事業・高齢者対策) | | |各内容について時点修正

① 東三河南部医療圏

〇 第1章(地域の概況)

各内容について時点修正

◯│第2章(機能を考慮した医療提供施設の整備目標)

「がん対策」、「脳卒中対策」、「心筋梗塞等の心血管疾患対策」、「糖尿病対策」、「精神保健医療対策」、「歯科保健医療対策」を節別に記載。 各節を時点修正

|○|第3章・4章(救急医療対策・災害医療対策)

|各内容の時点修正

|○|第5章・6章(周産期医療対策・小児医療対策)

各内容の時点修正

│○│第7章・8章(在宅医療・病診連携等推進事業)

各内容について時点修正

|○|第9章・10章・11章(高齢者対策・薬局の機能強化・健康危機管理対策)

各内容について時点修正